

とりぎん文化会館 利用申込書

※両面記載事項に同意の上、太枠内に必要事項をご記入ください。

		申込日	年 月 日																																				
申込者 (請求先)※ 注意※ 申込後は 変更不可	団体名	代表者名 (個人は氏名)																																					
	住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>		電 話	— —																																		
会場 責任者	氏 名			F A X	— —																																		
	住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>		電 話	— —																																		
				F A X	— —																																		
				メ リ ー	@																																		
		書類 送付先	<input type="checkbox"/> 請求先		<input type="checkbox"/> 会場責任者																																		
催物名称	(40字以内)						当日モニター表示																																
利用目的	<input type="checkbox"/> コンサート 発表会 <input type="checkbox"/> 大会 集会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 研修 セミナー <input type="checkbox"/> 営利 販売 <input type="checkbox"/> リハーサル 練習 <input type="checkbox"/> その他 []						<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない																																
利 用 日	会 場	準備開始	開 場	開 始	終 了	撤去完了																																	
年 月 日 ()		:	:	:	:	:																																	
年 月 日 ()		:	:	:	:	:																																	
年 月 日 ()		:	:	:	:	:																																	
※欄が足りない場合は別紙にてご提出ください。																																							
物品販売	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	参加対象	<input type="checkbox"/> 一般・外部	<input type="checkbox"/> 内部関係者のみ	<input type="checkbox"/> その他	_____																																	
入場料金	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料 (最高額 : 円)	来場予定 人 数	人	情報誌・H.P. 情報公開	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない																																		
利用設備等 内 訳	<table border="1"> <tr> <td>マイク(ワイヤレス・ハンド)</td> <td>本</td> <td>マイク(コード型)</td> <td>本</td> <td>プロジェクター</td> <td>台</td> <td>ピアノ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>マイクスタンド(卓上型)</td> <td>本</td> <td>マイクスタンド(床上型)</td> <td>本</td> <td>フリーパネル</td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">(その他の)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 機材持込 ()</td> <td colspan="6"><input type="checkbox"/> 室内インターネット利用</td> </tr> </table>							マイク(ワイヤレス・ハンド)	本	マイク(コード型)	本	プロジェクター	台	ピアノ	台	マイクスタンド(卓上型)	本	マイクスタンド(床上型)	本	フリーパネル	台			(その他の)								<input type="checkbox"/> 機材持込 ()		<input type="checkbox"/> 室内インターネット利用					
マイク(ワイヤレス・ハンド)	本	マイク(コード型)	本	プロジェクター	台	ピアノ	台																																
マイクスタンド(卓上型)	本	マイクスタンド(床上型)	本	フリーパネル	台																																		
(その他の)																																							
<input type="checkbox"/> 機材持込 ()		<input type="checkbox"/> 室内インターネット利用																																					
利 用 料 減 免 申 請	<input type="checkbox"/> 県内文化芸術団体の利用により減免を希望 (対象:ホール、展示室) <input type="checkbox"/> 1ヶ月以内に文化活動での利用により減免を希望 (対象:リハーサル室・練習室) <input type="checkbox"/> 障がい者・要介護者等の利用により減免を希望 (対象:全施設) <input type="checkbox"/> 学校文化行事により減免を希望 (対象:全施設)						※①③には、別途、 所定の概要書の 提出が必要です。																																
お 客 様 同 意 欄	<input type="checkbox"/> 本申込内容の審査が終了した時点で正式受付となりキャンセル料が発生いたします。 <input type="checkbox"/> ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づきとりぎん文化会館において適切に管理いたします。 <input type="checkbox"/> 申込みに当たっては、鳥取県立県民文化会館の設置等に関する条例(以下「条例」という。)第8条の規定を遵守し、かつ、条例第7条第2項各号に該当する利用でないことを誓約するものとします。(条例については裏面をご確認ください。) <input type="checkbox"/> 条例第7条第2項第3号の該当の有無について必要に応じて鳥取県警察本部に照会することがあります。																																						

【提出先】とりぎん文化会館施設利用課 電話:0857-21-8700 FAX:0857-21-8705 メール:kenbun-riyou@tottori-caf.or.jp

(以下、施設側記入欄)

予約番号		
取扱種別	営利・非営利	/ 前納・後納
備 考	処理	/

館長	総務部長	合議	確認	受付

【裏面記載事項】※必ずお読みください

■鳥取県立県民文化会館の設置等に関する条例

(利用の許可)

第7条 県民文化会館を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

2 指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、前項の許可（以下「利用許可」という。）をしなければならない。

（1）公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

（2）県民文化会館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

（4）前3号に掲げるもののほか、県民文化会館の管理上支障があるものとして規則で定める場合に該当するとき。

3 指定管理者は、県民文化会館の管理上必要があると認めるときは、利用許可に条件を付することができる。

(行為の制限等)

第8条 県民文化会館においては、次の行為をしてはならない。

（1）県民文化会館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。

（2）所定の場所以外の場所において飲食すること。

（3）会館内で喫煙すること（全館全室禁煙）

（4）他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。

（5）前3号に掲げるもののほか、規則で定める行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、県民文化会館への入館を拒み、又は県民文化会館からの退去を命ぜることができる。

(利用許可の取消し)

第16条 理事長は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができる。

（1）条例若しくは条例に基づく規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。

（2）前条の規定に基づく措置命令に従わないとき。

（3）利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。

（4）利用許可の条件に違反したとき。

（5）詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。

（6）前各号に掲げるもののほか、県民文化会館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれがあるとき。

■個人情報の取扱いについて

本件でお客様よりお預かりした個人情報は、利用者登録・ご利用内容のお問い合わせ・ご利用の打合せ・ご利用料金お支払いの依頼など、利用受付業務に限定し、利用させていただきます。

■ご利用の変更について

・利用期間、利用施設の変更は、1回のみ可能です。

・利用の変更に伴い、施設利用料金が増額となる場合は、差額をお支払いいただきます。

・減額となる場合は、差額料金の返金はいたしませんが、変更後の利用料金との差額は、変更後の施設の設備利用料に充当いたします。

■利用料のお支払いとキャンセル料について

・ご利用当日、実際に使用された設備の料金が別途必要となります。

・利用申込後キャンセルをされる場合は、規定によりキャンセル料金をいただきます。

取り止め理由	届出時期		料金の支払状況	返付または請求額
	柏原ホール・小ホール	左記以外の施設		
天災等で利用ができない場合	当日まで		支払済	全額返付
			未納	請求の中止
利用者のご都合による場合	ご利用日の3ヶ月前まで	ご利用日の1ヶ月前まで	支払済	施設利用料の70%を返付
			未納	施設利用料の30%を請求
	ご利用日の1ヶ月前まで	ご利用日7日前まで	支払済	半額返付
		未納	半額請求	
	上記の期間を経過しているとき		支払済	返付なし
			未納	全額請求

ご利用に関する手続きにつきましては、とりぎん文化会館ホームページでもご案内しております。または施設利用課へお問い合わせください。